

大学院奨学金募集要項【再募集】

令和7年度お茶の水女子大学高田弘子奨学金

高田弘子奨学金は、博士前期課程又は博士後期課程に在籍(※)する者が、海外研究留学を行い、帰国後も引き続き研究を希望する場合に、その研究を奨励することを目的とする**給付型奨学金**です。海外研究留学を行う予定又は行っている者が、奨学金を申請し、採用となった場合、留学後に奨学金を受けとることができます。

(※)留学以外の理由で休学している者を除きます。

◆申請資格

令和7年4月時点で博士前期課程又は博士後期課程に在籍し、帰国後も研究を継続する意志をもって海外研究留学を行う予定又は行っている者。

◆支給額・採用者数

大学院博士前期課程	奨学金支給額：50万円	採用者数：1人
大学院博士後期課程	奨学金支給額：50万円	採用者数：1人

◆申請方法

申請者は、下記(1)提出書類(「②指導教員推薦書(様式2)」を除く)を学生・キャリア支援課(学生センター棟2階)へ紙媒体により提出してください。

「②指導教員推薦書(様式2)」については、申請者が指導教員へ作成を依頼し、指導教員が学生・キャリア支援課メールアドレス(gakusei@cc.ocha.ac.jp)へ電子媒体により提出してください。

(1) 提出書類

①令和7年度お茶の水女子大学高田弘子奨学金申請書(様式1)

②指導教員推薦書(様式2)

③成績証明書

博士前期課程1年生：学部の成績証明書

博士前期課程2年生：学部及び博士前期課程の成績証明書

博士後期課程1年生：学部及び博士前期課程の成績証明書

博士後期課程2年生以上：学部、博士前期課程及び博士後期課程の成績証明書

【注1】申請後、選考委員会の審査により、受賞候補者を選定します。

【注2】申請書(様式1)は、博士前期課程又は博士後期課程における留学を含めた研究計画を記入してください。

【注3】推薦書(様式2)は、指導教員が推薦理由について記入してください。

(2) 申請期間

令和7年7月15日(火)～令和7年8月5日(火)

◆審査

書類審査を行い、その選考に残った者に対しプレゼンテーション審査(留学及び研究内容についての審査・時期未定)を実施します。

◆採用の内定と決定

【海外研究留学を行う予定の者】

プレゼンテーション審査合格者は、本奨学金の内定者となります。

奨学生の内定を受けた方は、海外研究留学を行い、帰国後に研究留学報告書及び研究計画調書を提出し、選考委員会により認められた後、正式に採用が決定します。

【海外研究留学中又は海外研究留学を終えて帰国した者】

プレゼンテーション審査は原則として留学を終えて帰国した後に行います。帰国後に研究留学報告書及び研究計画調書を提出し、その後プレゼンテーション審査を行い、合格した場合は本奨学金の採用決定者となります。

奨学生の内定を受けた後又は決定した後に、真にやむを得ない理由以外の休学もしくは退学した場合、又は内定を受けた後に留学を取り止めた場合は、内定又は決定取り消しとなります。ただし、博士前期課程又は博士後期課程在学中に当奨学金を再度申請することは可能です。

◆奨学金授与式

奨学生採用決定者に別途お知らせします。

◆その他

※奨学金を支給する前に休学した場合は、奨学金は支給いたしません。ただし、病気等真にやむを得ない理由により休学した場合は除きます。

※日本学術振興会特別研究員（DC）に採用された場合、奨学金は支給いたしません。

また、それ以外の研究員等に採用された場合にも、支給できないことがありますのでご相談ください。

※留学は入学後標準修業年限内（博士前期課程：2年間、博士後期課程：3年間）に開始し、6ヶ月以上2年以内の期間で行うものとします。

※奨学生に採用された方は、課程修了時まで、指導教員の承認を受けた研究終了報告書を提出していただきます。

※提出された申請書等は、一切返却いたしません。

※申請書等に記載されている個人情報、本奨学金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。

【書類提出先】

〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1

お茶の水女子大学学生・キャリア支援課

奨学金担当

Tel 03-5978-5148

Mail gakusei@cc.ocha.ac.jp